



# 保健衛生

## 麻しん(はしか)の予防接種

麻しんははしかの予防接種を次のとおり実施します。対象者は早急に接種してください。

接種対象者 昭和四十八年二月一日から昭和四十九年八月三十一日まで生まれた方で、まだはしかにかかっておらず、また、この予防接種を受けていない方

接種期間 満六歳の誕生日の前日まで

接種場所 区の指定医療機関で実施(配布するチラシに記載)

接種料 無料

接種料 接種に必要となる接種料、問診料等は、保健手帳または、保健所予防課窓口で配布します。

※ 歳六か月児と歳児の幼児

## 各相談室

成人病相談室  
心臓病、肝臓病、腎臓病、高血圧症、糖尿病などの成人疾患の早期発見を目的とした検査と保健指導による保健指導、栄養相談を行なっています。

日時 毎週金曜日午後一時三十分～三時

費用 約五百円(ラウコー)の接種料

申込方法 電話予約

申込・問合せ先 千住保健所業務係(電話八八八四二七七)

※ 育児相談

日時 二月七日(水)午前九時～十時三十分

場所 江北保健相談所

内容 身体測定、育児と面接指導

費用 無料

※ 精神衛生相談

日時 二月一日(木)午後一時～三時

※ 歳六か月児と歳児の幼児

通知を受け取り、また接種のすんでない方は、早急に接種してください。

問合せ先 保健予防係 足保課 健所(電話八八八四二七七)

千住保健所(電話八八八四二七七)

## 給付金をお忘れなく

申請はお早めに

臨時生活福祉給付金を受け取っていない方

福祉年金、児童手当、特別児童扶養手当などを、五十二年六月一日現在受給している方に、臨時生活福祉給付金を支給させていただきます。

該当していると思われる方は、すぐ区役所で支給通知書をお送りしていただき、まだ受け取られていない方がいます。給付金の支給は、五十四年二月末日までです。至急受け取りにおいでくださるようお知らせします。

ただし、次の方はすでに一時金が支給されていますので受給できません。

▼児童福祉法により里親に委託されている方

▼生活保護を受けている方

▼社会福祉法による社会福祉施設に入所している方

返信用ハガキにも住所、氏名を記入の上、申込んでください。

申込期限 一月二十七日(土)

申込・問合せ先 青年館(電話二〇〇六)

西新井一四一七(電話八九九〇〇六)

## 区立幼稚園児募集

四月に入園する区立幼稚園の五歳児にまだ余裕があります。次の要領で申込受付を行います。お申込みください。

募集する幼稚園

- ▽開園幼稚園 千住開園第一(電話八八八四二七七)
- ▽元宿幼稚園 千住元宿(電話八八八四二七七)
- ▽江北幼稚園 江北(電話八八八四二七七)
- ▽大谷田幼稚園 大谷田(電話八八八四二七七)
- ▽大田幼稚園 大田(電話八八八四二七七)

申込用紙は、各幼稚園で配布します。お断りします。

申込期間 一月二十七日(土)まで

申込・問合せ先 教育委員会(電話二〇〇六)

## 国民年金保険料の免除手続き

いろいろな事情で、保険料を納められない方、生活保護法による生活扶助を受けている方、は、保険料の免除手続きをすることができます。

申請に必要なのは、住民票、身体障害者手帳、所得の証明書、申請所に入所承認書(証明)です。

申請方法 一月二日(木)午前八時三十分から電話でお申込みください(当日は受付できません)

申込・問合せ先 東部センター(電話六〇五七二〇)

## 屋外広告物の手数料改定

東京都屋外広告物条例の一部が改正され、二月一日から許可手数料が年費のよりに改められます。

なお、屋外広告物許可を受けるに、屋外広告物許可申請手数料は、生活環境係へ

## 栗原自転車置き場を開設

一月一日より、栗原三丁目(西新井警察署北側)に無料自転車置き場を開設しました。

この場所は、みなさんが利用しやすいです。大切に利用してください。なお、自転車には住所氏名を書き、防犯登録を済ませておいてください。駅前広場より道路の上で自転車をおく場合、放置自転車とみなされ、撤去処分されます。交通安全のためお互いに放置しないよう心がけてください。

自転車の資料をお持ちの方

自転車は日本人の生活に入り込まれてから百年。これを記念して自転車普及協会では、このほど自転車文化センターを作り、資料、文献などを収集保存することにいたしました。自転車に関する写真や資料をお持ちの方は、日本自転車普及協会・文化センター(電話五八五八三九五)までご連絡ください。

## 精神障害者のための相談室

日時 一月二十八日(日)午後五時～五時

場所 梅島会館二階(梅島三丁目一五)

問合せ先 足立精神障害者家族会(あしなみ会) 電話四〇六三九九(昼) 電話九〇三四八(夜)

## 家計簿を記入しただけの方

都では、独自の「勤労者生活指標」を作成するため、つき条件で家計簿記入世帯を募集しています。

条件 次のいずれかに該当する方

- ▼四十九歳以下、中企業に勤める方
- ▼勤め先のまたは販売センターに勤める方
- ▼一親会会員 岸川健助氏(西保木四二二)
- ▼同じく老人会館に、次の方から五葉松の寄付がありました方
- ▼白田欽造さん(保木間五二二)
- ▼竹の繁水さん(保木間五二二)

竹の繁水さん(保木間五二二)の方から五葉松(五〇号)の寄付がありました。竹の繁水(五二二)の方から五葉松(五〇号)の寄付がありました。

## 映画の夕べ

日時 一月二十七日(土)午後三時

場所 教育センター

題名 アラビヤのロレンス

費用 先着百五十六名

定員 無料

問合せ先 教育センター(電話八八八四二七七)

## 16ミリ映写機

期間 二月十七日～三月十七日(毎週土曜日) 午後二時～四時

対象 一般市民(初心者)

定員 四十名(定員を越えたら合はせ)

費用 千五百円程度

申込・問合せ先 教育センター(電話二〇〇六)

## 催しもの

作品展示 書道、生花、絵画、水墨画、俳句、つまみ、ペーパークラフト

日時 二月四日(日)午前九時～午後三時三十分

場所 教育センター

定員 五十名

申込・問合せ先 教育センター(電話二〇〇六)

## 親戚さん募集

都では、親が行方不明、離婚、事故および長期入院などにより育てられなくなった子どもを、暖かく迎え育ててくださる家庭(里親さん)を求めています。

この制度は、養育家庭制度(昭和五十二年)の途中で退職したため、就職しなかったため、子育てを育つために必要な経費は都で負担します。

問合せ先 希望の家(養育家庭センター)葛飾区東四ツ木一(電話二二七六九六六)

## 税金の還付申告はお早めに

サラリーマンの方で、次の場合は、所得税の確定申告をすれば税金が戻ります。

- ▼医療費を支払った場合
- ▼災害や盗難、横領により住宅・家財等に損害を受けた場合
- ▼国や地方公共団体等へ寄付をした場合
- ▼住宅を新築した場合
- ▼昭和五十二年の中途で退職したため、就職しなかったため、年末調整を受けなかった場合

お早め申告して税金の還付を受けてください。

問合せ先 足立区公共職業安定所(電話八八八四二七七)

## 里親さん募集

都では、親が行方不明、離婚、事故および長期入院などにより育てられなくなった子どもを、暖かく迎え育ててくださる家庭(里親さん)を求めています。

この制度は、養育家庭制度(昭和五十二年)の途中で退職したため、就職しなかったため、子育てを育つために必要な経費は都で負担します。

問合せ先 希望の家(養育家庭センター)葛飾区東四ツ木一(電話二二七六九六六)

## 家計簿を記入しただけの方

都では、独自の「勤労者生活指標」を作成するため、つき条件で家計簿記入世帯を募集しています。

条件 次のいずれかに該当する方

- ▼四十九歳以下、中企業に勤める方
- ▼勤め先のまたは販売センターに勤める方
- ▼一親会会員 岸川健助氏(西保木四二二)
- ▼同じく老人会館に、次の方から五葉松の寄付がありました方
- ▼白田欽造さん(保木間五二二)
- ▼竹の繁水さん(保木間五二二)

竹の繁水さん(保木間五二二)の方から五葉松(五〇号)の寄付がありました。竹の繁水(五二二)の方から五葉松(五〇号)の寄付がありました。

## 家計簿を記入しただけの方

都では、独自の「勤労者生活指標」を作成するため、つき条件で家計簿記入世帯を募集しています。

条件 次のいずれかに該当する方

- ▼四十九歳以下、中企業に勤める方
- ▼勤め先のまたは販売センターに勤める方
- ▼一親会会員 岸川健助氏(西保木四二二)
- ▼同じく老人会館に、次の方から五葉松の寄付がありました方
- ▼白田欽造さん(保木間五二二)
- ▼竹の繁水さん(保木間五二二)

竹の繁水さん(保木間五二二)の方から五葉松(五〇号)の寄付がありました。竹の繁水(五二二)の方から五葉松(五〇号)の寄付がありました。

## 屋外広告物許可申請手数料

広告物の種類	単位	現行	改定	単位	現行	改定
広大	塔	1,100	1,500	1区につき	2,000	2,800
広中	塔	1,100	1,500	1区につき	160	210
広小	塔	4	5	1区につき	700	900
はり	板	同	同	1区につき	500	700
はり	板	同	同	1区につき	340	460
はり	板	同	同	1区につき	4,000	5,500
電柱・電線杆利用	同	60	80	同	1,700	2,200
電柱・電線杆利用	同	60	90	同	4,000	5,700